

定例記者会見 【令和6年11月】

令和6年11月21日(木)10時30分～12時00分
中津川市役所4階 大会議室

公表項目

①令和6年第5回中津川市議会（定例会）提出予定議案

.....（総務部）P. 1

②令和6年12月補正予算の概要

.....（総務部）P. 6

③令和7年秋 開通予定

名称は「神坂スマートIC」に決定しました.....（建設部）P. 19

④市内のリニア中央新幹線トンネル工事箇所付近で

水量・水質影響調査を実施します.....（環境水道部）P. 21

⑤令和6年12月の主な行事予定

・一般行事（政策推進部）P. 22

・学校関係（教育委員会）P. 24

・幼稚園、保育園、こども園関係（教育委員会）P. 25

⑥その他



次回開催日

令和6年12月19日(木)

13:30～

中津川市役所4階 大会議室

令和6年第5回中津川市議会（定例会） 提出予定議案

令和6年第5回中津川市議会（定例会）に、報告1件、条例5件、その他4件、補正予算7件、合計17件の議案を提出します。

（報 告）

1、専決処分の承認を求めることについて

9月議会閉会後に専決処分したことについて報告し、承認を求める。

- ・令和6年度中津川市一般会計補正予算（専第7号）

（条 例）

1、中津川市職員の育児休業等に関する条例の一部改正について

育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律の一部改正に伴い、改正する。

- ・育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律の一部改正により、条項の整備が行われたため改正する。
- ・改正の内容
第21条第3項中「第61条第32項において読み替えて準用する同条第29項の規定による」を「第61条の2第20項の規定による」に改める。
- ・施行期日 令和7年4月1日

2、中津川市職員の給与に関する条例等の一部改正について

人事院勧告に基づき、職員等の給与を改定するため、改正する。

- ・令和6年人事院勧告において、民間事業所の給与較差11,183円（2.76%）を解消するため、給料月額及びボーナスの支給月数を引き上げる勧告がなされた。
- ・改正の内容
 - ①中津川市職員の給与に関する条例の一部改正
 - i 給料表を改定し、初任給及び給料月額を引き上げる。
大卒初任給は23,800円、高卒初任給は21,400円引き上げる。
給料表の改定は若年層に重点を置き、改定率を逡減させる形で引き上げる。
 - ii 職員のボーナスの支給月数を期末手当及び勤勉手当に0.05月ずつ、合計で0.1月分引き上げ、年間4.5月分⇒4.6月分とする。
 - iii 定年前再任用短時間勤務職員は期末手当及び勤勉手当に0.025月ずつ、合計で0.05月分引き上げ、年間2.35月分⇒2.4月分とする。

②中津川市一般職の任期付職員の採用等に関する条例の一部改正

- ・特定任期付職員のボーナス（期末手当）を年間0.05月分引き上げ、年間3.4月分⇒3.45月分とする。（※該当者無し。）

③中津川市常勤の特別職職員の給与に関する条例の一部改正

- ・特別職のボーナス（期末手当）を年間0.1月分引き上げ、年間4.25月分⇒4.35月分とする。

④中津川市議会議員の議員報酬、費用弁償等に関する条例の一部改正

- ・議員のボーナス（期末手当）を年間0.1月分引き上げ、年間4.35月分⇒4.45月分とする。

⑤中津川市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部改正

- ・附則第3条（給与改定の不適用）の条文を削除する。

施行期日

- ・公布の日（令和6年4月1日から適用）
給料表の改定
期末勤勉手当の改定（12月分の引き上げ）
- ・公布の日
会計年度任用職員の給与の改定
- ・令和7年4月1日
期末勤勉手当の改定（6月分、12月分の平準化）

3、中津川市市営住宅条例及び中津川市市営単独住宅管理条例の一部改正について

市営住宅及び市営単独住宅の一部を廃止するため、改正する。

- ・田原団地は、昭和38年に旧蛭川村が建設し、築61年が経過、富田団地は昭和35年に付知営林署が建設し、築64年が経過しており老朽化が進んでいる。また耐震性も十分でないため、「市有財産（施設）運用管理マスタープラン」及び「中津川市公営住宅等長寿命化計画」に基づき、用途廃止を行う。

・改正の内容

①中津川市市営住宅条例の一部改正

- ・別表田原団地の項を削る。

②中津川市市営単独住宅管理条例の一部改正

- ・別表第1 富田団地の項及び別表第2 富田団地の項を削る。

- ・施行期日 公布の日

4、中津川市における高齢者、障害者等の移動等の円滑化のために必要な特定公園施設の設置の基準に関する条例の一部改正について

高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律施行令の一部改正に伴い、改正する。

- ・高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律施行令の一部改正により、条ずれが生じたため、改正する。

- ・施行期日 令和7年6月1日

5、中津川市下水道条例の一部改正について

下水道法施行令の一部改正に伴い、改正する。

- ・環境基本法（平成5年法律第91号）に基づく水質汚濁に係る環境基準のうち、「生活環境の保全に関する環境基準」の項目とされていた「大腸菌群数」について、よりの確にふん便汚染を捉えることができる指標として「大腸菌数」を用いることとされ、これに基づき、下水道法施行令が改正された。
- ・改正の主な内容
第15条第1項第10号中「大腸菌群数」を「大腸菌数」に改める。
- ・施行期日 令和7年4月1日

（その他）

1、財産の取得について

東濃東部都市間連絡道路整備事業2－1工区の事業用地として、土地を取得する。

- ・財産の種別 土地

- ・所在地、地目及び面積

所 在 地	地目	面積(平方メートル)
千旦林字坂本1259番1の内	田	2,183.11
千旦林字空見1134番3の内	田	87.89
千旦林字空見1138番の内	田	260.86
千旦林字空見1143番2の内	田	1,172.93
千旦林字空見1143番6の内	田	250.36
千旦林字空見1143番9の内	田	307.81
千旦林字空見1143番10の内	田	60.29
千旦林字上見1017番3の内	田	1,117.13
合 計 面 積		5,440.38

- ・取得金額 53,981,794円

- ・契約の相手方 個人（1名）

2、損害賠償の額の決定について

総合病院中津川市民病院における医療過誤に伴う、損害賠償の額の決定について議決を求める。

- ・患者は、慢性副鼻腔炎の手術の目的で他院から当院の耳鼻いんこう科への紹介受診。手術は、令和3年10月に行われ、術中、明らかな硬膜損傷や髄液漏れはなかった。
- ・手術から5日後に退院となったが頭痛と活動性低下がみられ、退院から10日たった時点でも、頭痛が継続されたため、耳鼻いんこう科外来を受診。頭部CTおよびMRI検査の結果、左の前頭部に脳膿瘍^{のうのうよう}が認められたため、脳神経内科と脳神経外科の併診が行われ再入院となった。

- ・抗生剤投与による保存的治療を行ってきたが、再入院から3日後、再度CT検査を行った結果、膿瘍の悪化がみられたため、排膿^{はいのう}ドレナージ術を行い、親族に状況説明。
 - ・令和3年11月、再度、排膿ドレナージ術を実施し、症状は安定してきたが、意欲低下、自発性低下、失語症がみられた。
 - ・第三者機関専門医から意見をいただいたところ、当院で実施した術中の医療過誤であった可能性が高いとの回答があった。また、後遺障害が見込まれる可能性があるとして、1年経過後に病状の報告をするよう指示があった。
 - ・発症から1年経過したところで、患者の病状を専門医に報告。令和4年12月、第三者機関専門医からの意見書では、神経系統の機能または精神の障害は、後遺障害等級第2級に相当。将来的な回復は期待できないとの回答。
 - ・その後も入院にてリハビリ加療を継続し、令和5年11月に症状固定とし退院となったが、随時介護を要する状況。
 - ・第三者機関専門医より、術前のCT画像と術後のCT画像の比較では、左^{ひだり}篩骨^{しこつどうてんがい}洞天蓋に複数の骨欠損が確認されており、手術時に生じたものと考えられると指摘がある。
 - ・手術前後のCT画像の比較から、当院での手術時の術中操作に過誤があったことで、患者に障害が残ったことを認め損害賠償を支払うこととした。
- | | |
|-----------|-----------------|
| ・損害賠償額 | 99,376,605円 |
| ・患者 | 岐阜県在住の女性（50代女性） |
| ・損害賠償の相手方 | 患者本人 |

3、字の区域の変更について

- ・県営土地改良事業（下野地区）の工事完了に伴う、換地処分を行うにあたり令和6年9月17日に、岐阜県から字区域の変更依頼があった。
- ・変更内容 下野字^{しもほんごう}下本郷の一部を下野字^{ひがしぼら}東洞に変更する。

4、指定管理者の指定について

- ・施設名 加子母B&G海洋センター
- ・指定先 特定非営利活動法人 わくわくプラザ
- ・指定期間 令和7年4月1日から令和12年3月31日まで

(補正予算)

- 1、令和6年度中津川市一般会計補正予算
- 2、 " 国民健康保険事業会計補正予算
- 3、 " 介護保険事業会計補正予算
- 4、 " 後期高齢者医療事業会計補正予算
- 5、 " 水道事業会計補正予算
- 6、 " 下水道事業会計補正予算
- 7、 " 病院事業会計補正予算

お問い合わせ先

総務部 総務課 担当者：内木
電話：0573-66-1111（内線 441）

令和 6 年 1 2 月補正予算の概要

■ 編成方針

1. 国・県補助金等を活用しての事業実施

国・県補助金等を活用して事業を実施します。

計 1,728 万 4 千円

2. 寄附金を財源としての備品購入等

寄附者の意向に沿って、施設の備品購入や基金積み立てを行います。

計 2,185 万円

3. 緊急対応が必要な事業

環境センターや市庁舎等の設備を修繕するほか、医療過誤の和解合意に伴う損害賠償金の支払いなど緊急対応が必要な事業を実施します。

計 3 億 3,224 万 9 千円

4. 基金積立のための事業

基金運用において、利子収入が増加することに伴い基金積立金が不足するため、必要額を補正します。

計 2,569 万 3 千円

5. 事業費等の精算

事業の実績等に応じて国庫支出金等を精算します。

計 2,029 万 8 千円

6. 人件費の補正

当初予算編成後の人事異動及び人事院勧告等による人件費の補正を行います。

計 2 億 466 万 8 千円

■ 補正の規模 6 億 2,204 万 2 千円

➤ 一般会計…………… 3 億 5,064 万 2 千円

➤ 特別会計

国民健康保険事業会計（事業勘定）…………… 349 万 7 千円

国民健康保険事業会計（直営診療施設勘定）…………… △125 万 5 千円

介護保険事業会計…………… 123 万 6 千円

後期高齢者医療事業会計…………… 1,374 万 4 千円

➤ 企業会計

水道事業会計…………… △805 万 3 千円

下水道事業会計…………… △539 万 1 千円

病院事業会計…………… 2 億 6,762 万 2 千円

■ 補正の主な内容

1. 国・県補助金等を活用しての事業実施

◇ **障害福祉システムに関するネットワーク環境を構築**（障害者総合支援給付事業）
..... **165 千円**

令和7年度中のシステム標準化本稼働に向けて、障害福祉システムの改修を行うために必要なネットワーク運用管理環境を構築します。
・ネットワーク環境構築業務委託料

◇ **県営事業に対する負担金を増額**（土地改良整備事業）..... **1,200 千円**

岐阜県において県営中山間地域総合整備事業（やさか地区）の事業費が増額されたことに伴い、市負担金を増額します。
・県営中山間地域総合整備事業

◇ **樹種判読調査を実施**（森林整備促進事業）..... **8,582 千円**

森林環境譲与税を活用し、樹種判読調査（樹種区分図作成）を行い、森林整備を促進します。
・樹種判読調査委託料

◇ **法人保育所等の一時預かり経費等を補助**（法人保育所事業）..... **7,337 千円**

国・県の補助金を活用し、法人保育所等における幼稚園型一時預かり事業、延長保育事業に必要な費用や保育業務に係るICT化費用を補助します。
・一時預かり事業補助金 1園
・延長保育事業補助金 11園
・保育所等ICT化推進等事業補助金 4園

2. 寄附金を財源としての備品購入等

◇ **しあわせづくり基金へ積立**（社会福祉総務事業）..... **6,681 千円**

- ① ■寄附者の意向：市民の福利厚生のため
○寄附者 匿名 様 (R6.8.30) 5,000,000 円
 - ② ■寄附者の意向：子ども・子育て環境の支援のため
○寄附者 ミリオン電工株式会社 様 (R6.9.30) 1,000,000 円
 - ③ ■寄附者の意向：健康増進・福祉関連への取り組みのため
○寄附者 明治安田生命保険相互会社 名古屋東支社 様 (R6.10.18) 680,500 円
- ・しあわせづくり基金へ積み立て、今後の福祉、保健事業に活用します。

◇ **教育基金へ積立**（教育基金管理事業）..... **13,550 千円**

- ① ■寄附者の意向：市民の福利厚生のため
○寄附者 匿名 様 (R6.8.30) 10,000,000 円
 - ② ■寄附者の意向：西小学校の図書の充実のため
○寄附者 匿名 様 (R6.7.22) 550,000 円
 - ③ ■寄附者の意向：子どもたちのため
○寄附者 匿名 様 (R6.9.12) 3,000,000 円
- ・教育基金へ積み立て、今後の教育事業に活用します。

☆ **小学校、中学校の図書を購入**（小学校教育充実事業、中学校教育充実事業）
..... 1,050 千円

- ① ■寄附者の意向：西小学校の図書の充実のため
○寄附者 匿名 様 (R6.7.22) 50,000 円
・西小学校の図書を購入します。
- ② ■寄附者の意向：市内小中学校の図書の充実のため
○寄附者 瀬戸市（付知町出身） 小南 誠 様 (R6.9.12) 1,000,000 円
・小中学校の図書を購入します。
〔小学校〕
落合、阿木、神坂、山口、川上、加子母、付知北、付知南、蛭川
〔中学校〕
落合、阿木、神坂、加子母、蛭川

☆ **こども園の備品を購入**（公立保育所事業）..... 569 千円
過去にいただいた寄附金を活用し、やさかこども園の備品を購入します。
・卓上型アンプ、CDラジカセ、ジョイントクッション

3. 緊急対応が必要な事業

☆ **市庁舎の自家発電機を更新**（財産管理事務事業）..... 67,360 千円
市庁舎の自家発電機が経年劣化しているため、更新するとともに発電機周辺の設備の改修等を行います。
・自家発電機・燃料タンク設置等工事

☆ **若者世帯の住宅取得に対する補助金予算を増額**（中津川に住もうサポート事業）
..... 17,500 千円
当初の見積もりよりも多くの申請が見込まれるため、新婚さん住まいる応援事業補助金を増額補正し、若者世帯の住宅取得を支援します。
・新婚さん住まいる応援事業補助金
補助申請増加見込み件数 40 件
新婚世帯の住宅取得に対して最大 500,000 円を補助

☆ **環境センターのごみ処理施設を修繕**（ごみ処理事業）..... 99,000 千円
環境センターの不燃ごみ処理施設が故障したため、修繕します。
・粗大不燃施設修繕工事

☆ **観光施設の設備を修繕**（観光施設管理事業）..... 2,020 千円
道の駅賤母・東山魁夷心の旅路館における高圧受電設備と福岡ローマン溪谷オートキャンプ場の浄化槽流入ポンプが老朽化により不調を来しているため、修繕します。
・道の駅賤母・東山魁夷心の旅路館高圧受電設備工事
・福岡ローマン溪谷オートキャンプ場浄化槽流入ポンプ取替工事 2 基

☆ **緊急消防援助隊の資機材を整備**（消防救急救助活動事業）..... 4,406 千円
緊急消防援助隊の活動に必要な資機材を整備します。
・ライフジャケット、胴長靴、人命検索棒など
・根切りチェーンソー、ポータブル電源、充電式投光器など
・重機及び重機搬送車修繕など

- ◇ **退職消防団員へ退職報償金を支給（消防団員活動事業）…………… 200 千円**

永年、地域防災の重責を担っていただいた消防団の退団者に対し、中津川市非常勤消防団員に係る退職報償金の支給に関する条例に基づき、退職報償金を支給します。

 - ・退職消防団員 1 名のうち退職報償金支給対象者 1 名（団員 1 名）

- ◇ **顧問弁護士への成果報酬（施設計画推進事業）…………… 2,700 千円**

（仮称）中津川市立新ふくおか小学校建設工事の遅延に伴う損害賠償についての和解が成立したため、顧問弁護士へ成果報酬を支払います。

 - ・弁護士委託料（成果報酬）

- ◇ **蛭川済美図書館の空調設備を更新（図書館総務事業）…………… 22,440 千円**

蛭川済美図書館の空調設備が経年劣化により故障したため、更新します。

 - ・蛭川済美図書館冷暖房設備工事

- ◇ **中津川公園の指定管理料を増額（中津川公園管理運営事業）…………… 15,334 千円**

令和 2 年度の指定管理更新時に比べ、電気代の高騰、臨時職員の最低賃金の上昇により現在の指定管理料では施設の運営上必要な額を賄えないことに加え、新たに産業医・衛生管理者の選任が必要となったため、指定管理料を増額します。

 - ・中津川公園・東美濃ふれあいセンター指定管理委託料

- ◇ **新型コロナワクチンの定期接種を実施【国民健康保険事業会計（直営診療施設勘定）】…………… 1,912 千円**

定期接種に必要となる新型コロナワクチンを購入します。

 - ・医薬材料費（阿木診療所・蛭川診療所）

※定期接種は、阿木診療所、川上診療所、蛭川診療所で実施

- ◇ **損害賠償金【病院事業会計】…………… 99,377 千円**

令和 3 年 10 月に発生した総合病院中津川市民病院の医療過誤の和解合意に伴い、損害賠償金を支払います。

 - ・損害賠償金 99,377,000 円
 - ・相手方 岐阜県在住の女性
 - ・合意日 R6 年 10 月 17 日

4. 基金積立のための事業

基金運用において、利子収入が増加することに伴い、基金積立金が不足するため、必要額を補正します。

◇ **基金運用利子を基金へ積み立て**

＜一般会計＞

職員管理費：退職手当基金……………	765 千円
財政調整基金管理事業……………	20,103 千円
減債基金管理事業……………	30 千円
地域振興基金管理事業……………	1,605 千円
ふるさとづくり応援基金管理事業……………	208 千円

リニア中央新幹線まちづくり基金管理事業	2,589 千円
家畜貸付基金管理事業	23 千円
文化振興事業：美術館建設及び美術品等取得基金	40 千円

< 国民健康保険事業会計（事業勘定） >

国民健康保険基金管理事業	330 千円
--------------	--------

5. 事業費等の精算

- ◇ **国庫補助金を返還（消防施設建設事業）** **3,551 千円**

消防救急デジタル無線設備整備工事入札に伴う談合裁判が和解し、和解金 900 万円が当市に支払われたことにより、整備工事で活用した社会資本整備総合交付金を返還します。

 - ・ 国庫支出金過年度償還金
- ◇ **国庫補助金を返還（公立保育所事業）** **2,563 千円**

令和 2 年度保育環境改善等事業（新型コロナウイルス感染症対策）補助金について、実績に応じて返還します。

 - ・ 国庫支出金過年度償還金
- ◇ **国庫補助金を返還（法人保育所事業）** **509 千円**

令和 2 年度保育環境改善等事業（新型コロナウイルス感染症対策）補助金及び令和 5 年度保育環境改善等事業補助金等について、実績に応じて返還します。

 - ・ 国庫支出金過年度償還金
- ◇ **後期高齢者医療広域連合納付金【後期高齢者医療事業会計】** **13,675 千円**

後期高齢者医療保険料が予算額を上回る見込みとなったため、増額補正し、岐阜県後期高齢者医療広域連合へ納付します。

 - ・ 後期高齢者医療広域連合納付金

6. 人件費の補正

- ◇ **職員給与費（全会計分）** **36,249 千円**

 - 人事院勧告
 - ・ 給料表の改定（平均 3.60%引き上げ）
 - ・ 期末手当（0.05 月分引き上げ）
 - ・ 勤勉手当（0.05 月分引き上げ）
 - 職員の異動等に伴う補正
 - 共済負担金率の変更等に伴う共済費の補正

✧	会計年度任用職員報酬等（全会計分）	164,102 千円
	■ 人事院勧告による給与改定等	
✧	議員期末手当	958 千円
	■ 議員期末手当（0.1 月分引き上げ）	
✧	人件費の補正に伴う一般会計から他会計への繰出金	3,359 千円

■繰越明許費の補正

以下の事業について、それぞれの事情により事業完了が翌年度となるため、やむを得ず繰り越して執行します。繰越明許費の補正額は、一般会計で 619,891 千円です。

◆一般会計＜追加＞ 619,891 千円

- ① **行政機能移転事業** 237,331 千円
水道分室改修工事について、アスベスト対策等が必要となり、想定より工期が必要ながことが判明したため、予算を繰り越して実施します。また、これに伴い、関連する移転業務や北分室解体工事等についても、R7 年度に繰り越して実施します。
- ② **財産管理事務事業** 67,360 千円
市庁舎の自家発電機更新について、機器調達に期間を要することから年度をまたがって事業を実施します。
- ③ **ごみ処理事業** 99,000 千円
環境センターのごみ処理施設修繕について、施工に期間を要することから年度をまたがって事業を実施します。
- ④ **森林整備促進事業** 15,200 千円
樹種判読調査について、森林環境譲与税を活用し前倒して事業化するものであり、年度をまたがって事業を実施します。
- ⑤ **リニア駅周辺土地区画整理事業** 151,000 千円
中洗井線道路築造工事について、地権者の移転手続きが遅れたことにより、工事用地が確保できず工事の施工が遅延し、年度内に完了することが困難となったため。また、リニア岐阜県駅周辺土地区画整理事業西地区造成工事について、地権者との調整に期間を要し、年度内に完了することが困難となったため。
- ⑥ **橋りょう新設改良事業** 50,000 千円
上田第三橋橋梁補修工事について、神坂スマートインターチェンジ工事による県道の通行止めとの同時通行止めを避ける必要があり、工事着手時期をずらしたため、年度内に完了することが困難となったため。

■債務負担行為の補正

◆一般会計＜追加＞ 9,052 千円

- ① 戸籍住民基本台帳事業 限度額 3,717 千円
法改正により令和 7 年度に実施される戸籍の氏名への振り仮名の記録にあたり、改正法の施行後遅滞なく対応するため、債務負担行為を設定し準備を進めます。
 - ・戸籍の振り仮名通知書作成業務委託料
 - ・期間 R7 年度
- ② 障害者総合支援給付事業 限度額 5,335 千円
障害福祉システムに関するネットワーク環境構築について、令和 7 年度当初よりシステムの改修を行う必要があるため、債務負担行為を設定し準備を進めます。
 - ・ネットワーク環境構築業務委託料
 - ・期間 R7 年度

■ 補正予算の規模（会計別）

令和6年度 中津川市歳入歳出予算総括表【12月補正】

（単位：千円）

会 計 別		補正前の額	補正額	計
一 般 会 計		47,729,254	350,642	48,079,896
特 別 会 計	国 民 健 康 保 険 事 業 会 計	8,171,912	2,242	8,174,154
	うち事業勘定	7,850,747	3,497	7,854,244
	うち直営診療施設勘定	321,165	△1,255	319,910
	介 護 保 険 事 業 会 計	9,561,149	1,236	9,562,385
	後 期 高 齢 者 医 療 事 業 会 計	1,375,321	13,744	1,389,065
	計	19,108,382	17,222	19,125,604
企 業 会 計	水 道 事 業 会 計	4,413,246	△8,053	4,405,193
	下 水 道 事 業 会 計	5,735,202	△5,391	5,729,811
	病 院 事 業 会 計	12,174,806	267,622	12,442,428
	計	22,323,254	254,178	22,577,432
補正されなかった会計にかかる額		19,498		19,498
合 計		89,180,388	622,042	89,802,430

■ 一般会計総括表

令和6年度一般会計予算総括表【12月補正】

（単位：千円）

歳 入				歳 出			
款	補正前の額	補正額	計	款	補正前の額	補正額	計
02 地 方 譲 与 税	570,000	8,582	578,582	01 議 会 費	227,570	3,220	230,790
13 分 担 金 及 び 負 担 金	272,048	400	272,448	02 総 務 費	5,072,222	67,727	5,139,949
15 国 庫 支 出 金	6,292,700	3,536	6,296,236	03 民 生 費	13,789,172	62,072	13,851,244
16 県 支 出 金	4,694,328	1,637	4,695,965	04 衛 生 費	5,375,932	89,978	5,465,910
17 財 産 収 入	202,484	25,363	227,847	05 労 働 費	63,023	1,032	64,055
18 寄 附 金	1,311,362	21,281	1,332,643	06 農 林 費	3,342,621	△3,408	3,339,213
19 繰 入 金	3,259,929	△657	3,259,272	07 商 工 費	1,213,117	4,668	1,217,785
20 繰 越 金	1,035,261	225,401	1,260,662	08 土 木 費	6,864,437	△18,149	6,846,288
21 諸 収 入	1,553,088	64,299	1,617,387	09 消 防 費	1,721,721	22,910	1,744,631
22 市 債	3,997,706	800	3,998,506	10 教 育 費	5,777,765	120,592	5,898,357
補正されなかった款にかかる額	24,540,348		24,540,348	補正されなかった款にかかる額	4,281,674		4,281,674
計	47,729,254	350,642	48,079,896	計	47,729,254	350,642	48,079,896

■ 一般会計の補正概要（歳入）

款	金額(千円)	内 容
地方譲与税	8,582	・ 森林環境譲与税 8,582 千円
分担金及び負担金	400	・ 県営土地改良事業費 400 千円
国庫支出金	3,536	・ デジタル基盤改革支援事業費 165 千円 ・ 保育対策総合支援事業費 1,852 千円 ・ 子ども・子育て支援交付金 1,519 千円
県支出金	1,637	・ 子ども・子育て支援事業費 1,519 千円 ・ 県知事選挙費 51 千円 ・ 衆議院議員総選挙費 67 千円
財産収入	25,363	・ 財政調整基金利子収入 20,103 千円 ・ 減債基金利子収入 30 千円 ・ ふるさとづくり応援基金利子収入 208 千円 ・ 地域振興基金利子収入 1,605 千円 ・ 職員退職手当基金利子収入 765 千円 ・ 家畜貸付基金利子収入 23 千円 ・ リニア中央新幹線まちづくり基金利子収入 2,589 千円 ・ 美術館建設及び美術品等取得基金利子収入 40 千円
寄附金	21,281	・ 社会福祉費寄附金 5,000 千円 ・ 児童福祉費寄附金 1,000 千円 ・ 小学校費寄附金 9,230 千円 ・ 中学校費寄附金 5,370 千円 ・ 保健衛生費寄附金 681 千円
繰入金	△657	・ 教育基金繰入金 569 千円 ・ 総務費繰入金（水道事業会計） △462 千円 ・ 総務費繰入金（下水道事業会計） 67 千円 ・ 総務費繰入金（病院事業会計） △831 千円
繰越金	225,401	（財源調整）
諸収入	64,299	・ 機械設備損害保険金 63,597 千円 ・ 消防本部 702 千円
市債	800	・ 県営農業農村整備事業 800 千円

■ 一般会計の補正概要（歳出）

款	金額(千円)	内 容
議会費	3,220	・職員給与費 2,262 千円 ・議会運営事業 958 千円
総務費	67,727	・職員給与費 △45,676 千円 ・職員管理費 765 千円 ・ホームページ作成管理事業 69 千円 ・広報広聴事業 69 千円 ・財政管理事務事業 70 千円 ・財政調整基金管理事業 20,103 千円 ・減債基金管理事業 30 千円 ・財産管理事務事業 67,596 千円 ・自治会活動支援事業 61 千円 ・地域振興基金管理事業 1,605 千円 ・ふるさとづくり応援基金管理事業 208 千円 ・中津川に住もうサポート事業 17,755 千円 ・ふるさとづくり寄附金事業 69 千円 ・生活安全対策事業 69 千円 ・消費生活相談事業 217 千円 ・交通安全推進事業 540 千円 ・行政情報化運営事業 69 千円 ・高校生バス通学補助事業 72 千円 ・リニア中央新幹線まちづくり基金管理事業 2,589 千円 ・賦課事務事業 1,329 千円 ・県知事選挙費 51 千円 ・衆議院議員総選挙費 67 千円
民生費	62,072	・職員給与費 9,768 千円 ・社会福祉総務事業 6,749 千円 ・障害者総合支援給付事業 437 千円 ・地域生活支援事業（障がい者） 98 千円 ・後期高齢者医療事業会計繰出金事業 69 千円 ・福祉医療事務事業 264 千円 ・介護保険事業会計繰出金事業（地域支援事業） 233 千円 ・介護保険事業会計繰出金事業（介護保険事業） △629 千円 ・介護福祉士修学資金貸付事業 127 千円 ・公立保育所事業 30,081 千円 ・法人保育所事業 7,846 千円 ・児童手当事業 221 千円 ・児童発達支援事業 1,324 千円 ・障害児相談支援事業 317 千円 ・子ども相談・支援事業 492 千円 ・子育て支援事業 1,439 千円 ・放課後児童クラブ運営事業 69 千円 ・国民健康保険事業会計（事業勘定）繰出金事業 3,167 千円
衛生費	89,978	・職員給与費 △17,371 千円 ・母子保健事業 87 千円 ・保健衛生総務事業 822 千円 ・感染症予防事業 237 千円 ・歯科保健事業 351 千円

款	金額(千円)	内 容
衛生費	(89, 978)	・健康診断推進事業 69 千円 ・斎場維持管理事業 590 千円 ・市有墓地整備管理事業 69 千円 ・環境センター総務事業 5, 037 千円 ・ごみ処理事業 99, 000 千円 ・し尿収集事業 69 千円 ・し尿処理事業 438 千円 ・地球温暖化対策推進事業 221 千円 ・市民病院繰出金事業 3, 313 千円 ・坂下診療所繰出金事業 77 千円 ・坂下老人保健施設繰出金事業 181 千円 ・国民健康保険事業会計（直診勘定）繰出金事業 △3, 730 千円 ・水道事業会計繰出金事業 518 千円
労働費	1, 032	・雇用対策事業 1, 032 千円
農林費	△3, 408	・職員給与費 △14, 396 千円 ・水田農業振興事業 37 千円 ・中山間地域等直接支払推進事業 33 千円 ・多面的機能支払推進事業 69 千円 ・家畜貸付基金管理事業 23 千円 ・家畜診療所事業 409 千円 ・農地総務事業 142 千円 ・土地改良整備事業 1, 200 千円 ・林業総務事業 69 千円 ・森林整備促進事業 8, 582 千円 ・木材関連産業人材確保事業 424 千円
商工費	4, 668	・職員給与費 2, 339 千円 ・ひと・まちテラス運営事業 58 千円 ・観光総務事業 199 千円 ・観光施設管理事業 2, 072 千円
土木費	△18, 149	・職員給与費 △18, 953 千円 ・土木総務事務事業 69 千円 ・屋外広告物管理事業 221 千円 ・用地監理事業 138 千円 ・国土調査事業 69 千円 ・下水道事業会計（公共分）繰出金事業 20 千円 ・下水道事業会計（特環分）繰出金事業 140 千円 ・住宅管理事務事業 147 千円
消防費	22, 910	・職員給与費 14, 684 千円 ・消防本部事務事業 69 千円 ・消防救急救助活動事業 4, 406 千円 ・消防団員活動事業 200 千円 ・消防施設建設事業 3, 551 千円

款	金額(千円)	内 容
教育費	120,592	・職員給与費 9,438 千円 ・事務局費 69 千円 ・遠距離通学事業 573 千円 ・育英事業 69 千円 ・教育基金管理事業 13,550 千円 ・学力向上支援事業 18,000 千円 ・施設計画推進事業 2,700 千円 ・小学校運営事業 3,754 千円 ・小学校教育充実事業 680 千円 ・中学校運営事業 3,034 千円 ・中学校教育充実事業 370 千円 ・阿木高校管理事務事業 916 千円 ・公民館総務事業 3,926 千円 ・文化振興事業 40 千円 ・美術展開催事業 69 千円 ・郷土資料調査活用事業 417 千円 ・図書館総務事業 26,137 千円 ・中山道歴史資料館事業 655 千円 ・苗木遠山史料館事業 714 千円 ・子ども科学館事業 598 千円 ・鉱物博物館事業 596 千円 ・東山魁夷心の旅路館事業 374 千円 ・スポーツ政策事業 297 千円 ・B & G 海洋センター運営事業 18 千円 ・中津川公園管理運営事業 15,334 千円 ・学校給食管理運営事業 16,813 千円 ・食と文化の館運営事業 1,451 千円

■ 特別会計・企業会計の補正概要

会計	金額(千円)	内 容
国民健康保険事業会計 (事業勘定)	3,497	・職員給与費 2,967 千円 ・総務管理事業 200 千円 ・国民健康保険基金管理事業 330 千円
国民健康保険事業会計 (直営診療施設勘定)	△1,255	・職員給与費 △6,611 千円 ・川上医科一般管理費 416 千円 ・蛭川医科一般管理費 428 千円 ・阿木医科一般管理費 876 千円 ・加子母歯科一般管理費 746 千円 ・蛭川歯科一般管理費 978 千円 ・蛭川医科衛生材料費 823 千円 ・阿木医科衛生材料費 1,089 千円
介護保険事業会計	1,236	・職員給与費 △2,143 千円 ・総務管理事業 333 千円 ・介護認定審査会費 1,100 千円 ・介護予防・日常生活支援総合事業 1,877 千円 ・包括的支援事業 69 千円
後期高齢者医療事業会計	13,744	・総務管理事業 69 千円 ・後期高齢者医療広域連合納付金 13,675 千円
水道事業会計	△8,053	・職員給与費 △8,053 千円
下水道事業会計	△5,391	・職員給与費 △5,391 千円
病院事業会計	267,622	【市民病院】 ・給与費 143,452 千円 ・その他医業費用 99,377 千円 【坂下診療所】 ・給与費 12,634 千円 【坂下老人保健施設】 ・給与費 12,159 千円

お問い合わせ先

総務部 財政課 担当者：可知

電話：0573-66-1111（内線 431）

令和 7 年秋 開通予定 名称は「神坂スマート I C」に決定しました

現在、市内神坂地区で中津川市と中日本高速道路株式会社名古屋支社が共同で事業を進めているスマートインターチェンジの名称と開通予定時期をお知らせします。

■決定名称

みさか
神坂スマートインターチェンジ

■開通予定時期

令和 7 年秋 開通（予定）

■名称の考え方

本スマートインターチェンジ（スマート I C）は、E19 中央自動車道の神坂パーキングエリア（P A）に接続するスマート I C であり、P A に接続される出入口であることが明確に判別可能となる名称とするため、該当する P A の名称を用いたスマート I C 名称としました。

■スマート I C の概要

道路名：E19 中央自動車道
設置箇所：岐阜県中津川市神坂
接続方式：S A ・ P A 接続型
連結予定施設：市道神坂 44 号線、
市道神坂 45 号線

神坂スマートIC完成予定図



※完成予定図であるため、実際とは異なる場合があります。

■お問い合わせ先

＜マスコミ専用＞

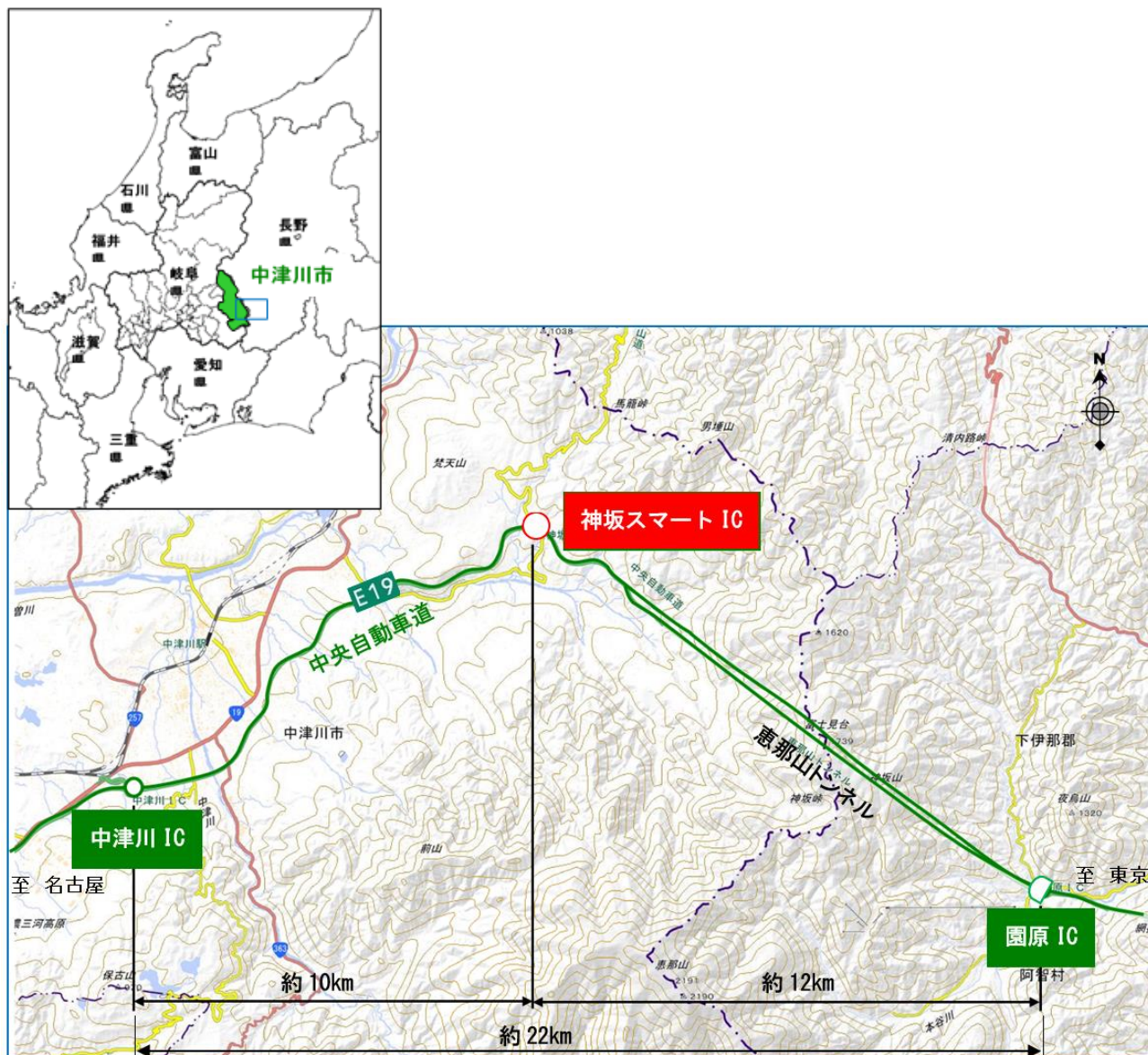
中日本高速道路株式会社 名古屋支社
広報・CS 課 電話：052-222-1183（直通）

＜お客さま専用＞

NEXCO 中日本お客さまセンター（24 時間対応）
電話：0120-922-229（フリーダイヤル）

※上記電話をご利用になれない場合
電話：052-223-0333（通話料有料）

■位置図



お問い合わせ先

建設部 建設課 道路建設係 担当者：成瀬

電話：0573-66-1111（内線 276）

市内のリニア中央新幹線トンネル工事箇所付近で 水量・水質影響調査を実施します

市内で行われるリニアトンネル工事における水資源の影響について、地元住民の不安払拭のため、工事箇所付近の河川や井戸の水量、水質などの中間調査を実施し、工事着工前との比較分析を行います。

■調査期間

令和 6 年 10 月 25 日（金曜日）～ 令和 7 年 12 月 31 日（水曜日）

■調査箇所

中央アルプス（山口）トンネル工事付近の 6 カ所

- ・河川：前野沢川、大沢川（2 カ所）、新梨川
- ・井戸、湧水：個人宅 2 カ所

■業務委託業者

名称：大日コンサルタント株式会社 東濃事務所
所在地：中津川市茄子川 2 0 6 7—1

■調査内容

- ・河川：水源水量調査、水質測定（年 4 回実施）
- ・井戸、湧水：湧水量測定および水質調査（年 4 回実施）
- ・降水量調査

■その他

- ・今回の調査箇所は、トンネル掘削が通過しており、令和 6 年度で長野県境に達する見込みである山口トンネル工事付近で実施します。
- ・他のトンネル（瀬戸、駒場）は、トンネル掘削の進捗状況により実施します。
- ・今回実施する水量・水質影響調査は、平成 2 6 年度に行なったリニア工事着工前の調査結果との比較分析を行うため、1 年間を通して状況の確認などを行います。

お問い合わせ先

環境水道部 環境政策課 環境政策係 担当者：三尾
電話：0573-66-1111（内線 541）

主な行事予定【令和6年12月】

凡例	イベント、文化・スポーツ行事
	市関連の行事
	その他

No.	日 時	行事名・(場所)	内 容	お問い合わせ先
1	1 日(日) 9:30～14:30	六 斎 市 (中山道中津川宿かいわい)	中心市街地の中山道沿いを一部歩行者天国にして、地元ブランド商品の販売やイベントなどを開催します。	中津川商工会議所 (0573-65-2154)
2	1 日(日) 11:00～	「清流の国ぎふ」文化祭2024関連事業 第55回坂下歌舞伎特別公演 (坂下公民館)	歌舞伎保存会の役者のほか、地域の学校の先生や有志も出演します。また、坂下歌舞伎子ども教室の発表会もあわせて行います。 今回はイヤホンガイドもあります。また、地元飲食店と坂下中学校生徒による「歌舞伎茶屋」で弁当などを販売します。 ※入場料1,000円(中学生以下無料)	坂下公民館 (0573-75-3115)
3	7 日(土) 13:00～ 展示は19日(木)まで	阿木文化連盟文化祭 (阿木公民館)	コーラスやマンドリンの演奏、民謡などのステージ発表、フラワーアレンジメントや絵画、書道作品などを展示します。	阿木事務所 (0573-63-2001)
4	8 日(日) 13:00～16:35 (予定)	第29回 ブラスバンド フェスティバル (中津川文化会館)	消防団活性化事業の一環として、ブラスバンドフェスティバルを開催します。市消防音楽隊、市消防協会ラッパ隊、福岡分団消防音楽隊エル・ジェ、市内高校の吹奏楽部とギター・マンドリン部が出演します。	消防本部警防課 (0573-66-1194) 担当:片桐
5	8 日(日) 13:30～	篠 笛 コンサート (蛭子座)	元全日本横笛コンクール優勝者で市内在住の篠笛・和太鼓奏者「音のひと＊ゆうな」さんのコンサートを開催します。「音のひと＊ゆうな」さんは、篠笛と和太鼓の演奏や獅子舞演舞を全国で展開されています。 ※入場無料	蛭川公民館 (0573-45-2211)
6	9 日(月) 10:00～	市議会本会議 (議場)	一般質問	議会総務課 (内線503) 担当:大地
7	10 日(火) 10:00～			
8	14 日(土) 9:00～12:00	ファーマーズマーケット (ひと・まちテラス)	中津川市産の新鮮でおいしい農産物や農産加工品を、生産者自身が持ち寄って直売する朝市を開催します。	農業振興課 (内線239) 担当:熊谷
9	14 日(土) ～22 日(日) 10:00～17:00 ※20日は20:00、 22日は14:30まで	第72回中津川市民展 (にぎわいプラザ5階)	16歳以上の方を対象に一般公募した洋画、日本画、版画、書、写真、工芸、自由表現の作品を展示します。 ※入場無料	文化振興課 (内線4319) 担当:上田

No.	日 時	行事名・(場所)	内 容	お問い合わせ先
10	19日(木) 13:30～	12月定例記者会見 (市役所 4 階大会議室)	12月の定例記者会見を開催します。	広報広聴課 (内線313) 担当:小林
11	23日(月) 10:00～	市議会本会議 (議場)	最終日	議会総務課 (内線503) 担当:大地
12	25日(水) ～30日(月)	年末特別夜警 (市内各地)	消防団が市内各地で火災予防年末特別夜警を実施します。27日(金)には消防団員激励のため、市長などが市内を巡視します。	消防本部警防課 (0573-66-1194) 担当:片桐
13	27日(金)	仕事納め	広報なかつがわ12月号11ページに年末年始の業務のご案内を掲載しています。	

市内小中学校の主な行事・活動【令和6年12月】

凡例	学校独自の行事(田植え・読み聞かせ等)
	安全に関わる行事(交通安全教室・避難訓練等)
	校外活動に関わる行事(遠足・修学旅行等)
	その他

No.	学校名	日・時	行事・活動名	場 所	内 容
1	落合 中学校	3日(火) 13:20～14:30	人権講演会	体育館	岐阜県人権問題懇話会会長の藤田敬一先生をお招きし、人権講演会を開催します。いのちをテーマに全校で考えます。
2	苗木 小学校	5日(木) 13:30～15:45	未来の技能者育成事業 「体験授業」	音楽室 図工室 理科室 調理室	県職業能力開発協会が行う「未来の技能者育成事業」の一環として、児童が1級技師からものづくりを学ぶ体験授業を受けます。
3	落合 中学校	5日(木) 14:40～15:30	星のコンサート	音楽室	落合地区在住の島崎佳織さんによるピアノコンサートを鑑賞します。一緒に歌を歌うなどして交流します。
4	第一 中学校	20日(金) 13:50～14:40	音楽演奏会	体育館	新日本フィルハーモニー交響楽団ヴィオラ奏者で中津川市観光大使である吉鶴洋一さんの演奏会を開催します。普段はなかなか聴くことができない「プロの演奏」を全校生徒が鑑賞します。
5	付知 中学校	20日(金) 14:00～16:00	付知と自分を語る会	アートピア付知 交芸プラザ	総合的な学習の出口として、これまでの学習や経験をもとに、自分の進路や付知町への提言を行います。

ここに掲載させていただいたものは、全て11月21日時点での予定であり、変更の可能性があります。取材をしていただける場合は、直接学校にお問い合わせの上、期日・時間・場所・内容などの詳細についてご確認ください。また、事前に取材申し込みをしていただいた上で訪問をしていただきますようお願いいたします。

中津川市教育委員会 学校教育課 担当：牧野 0573-66-1111（内線4231）

園の主な行事・活動【令和6年12月】

凡例	保護者が関わる行事・活動
	地域・関係機関と連携した行事
	その他

No.	園名	日・時	行事・活動名	場所	内容
1	苗木 保育園	3日(火) 10:00～10:40	みそびらき	遊戯室	昨年、園児がJ Aの職員と一緒に作ったみそを樽から出し、味見をします。
2	苗木 保育園	4日(水) 10:00～11:30	県の木育事業	園周辺 遊戯室	4歳児が、県環境推進課の職員と一緒に葉っぱなどの自然集めを行い、持ち帰った物を使って創作活動を楽しみます。
3	付知 保育園	5日(木) 9:30～11:30	付知中学校3年生との交流	各保育室	中学生が家庭科の授業で作成した手作りおもちゃを持って来園し、全園児と交流します。
4	阿木 こども園	9日(月) 9:30～11:00	しめ縄作り	遊戯室	全園児が阿木老人会の方からしめ縄の作り方を習います。
5	福岡保育園 高山保育園 下野保育園	11日(水) 9:30～13:00	福岡小学校1年生との交流会	福岡小学校 体育館ほか	福岡地区3園の5歳児交流会を開催します。福岡小学校1年生の児童も参加し、小学校の校舎見学などを行います。
6	下野 保育園	12日(木) 9:30～11:00	クリスマス会	遊戯室	全園児でクリスマス会を楽しみます。サンタクロース役として、地域の方にも参加してもらう予定です。
7	付知 保育園	12日(木) 10:30～11:30	つくしんぼ広場 (未就園児広場)	ホール	未就園児が園へ遊びに来ます。
8	苗木 保育園	13日(金) 10:00～11:20	クリスマス会	遊戯室	全園児でクリスマス会を楽しみます。プログラムの一つとして、F J O (吹奏楽グループ) の方による生演奏を計画しています。
9	下野 保育園	17日(火) 9:30～11:00	門松・しめ縄作り	遊戯室	3歳以上の園児が、地域の方からしめ縄の作り方を習います。その後、門松作りを見学し、園に門松を立てていただきます。
10	福岡 保育園	19日(木) 9:30～11:00	クリスマス会	遊戯室	保護者会協賛によるクリスマス会を行います。園児の出し物や歌など盛りだくさんです。
11	北野 保育園	19日(木) 9:30～11:00	クリスマス会	遊戯室	クリスマス会で各クラスの出し物を披露します。保護者会役員の方にも、サンタクロースとして参加してもらう予定です。

ここに記載したものは、全て11月21日時点での予定ですので、期日・時間・内容などの変更の可能性を多分に含んでおります。取材をされる場合は、直接お問い合わせの上、期日・時間・場所・内容などの変更の有無、内容の詳細などについてご確認ください。また、事前に取材申込をしていただいた上で訪問をしていただきますようお願いいたします。

中津川市教育委員会 幼児教育課 担当：田中 0573-66-1111 (内線4255)